

白山火山防災訓練の実施について

1 目 的

火山の状況に関する解説情報（臨時）（以下「解説情報（臨時）」という。）の発表及び噴火警戒レベル引き上げに伴う登山者等に対する情報伝達訓練等を実施し、防災関係機関相互の連携を確認・検証することにより、白山火山防災対策の迅速かつ的確な初動体制を確立する。

2 日 時

令和3年6月29日（火） 10:00～12:00

3 場 所

防災関係機関庁舎（県庁、白山市役所ほか）、登山口（別当出合）

4 参加機関

石川県、岐阜県、白山市、白川村、警察、消防など

5 訓練想定

白山において、火山活動の活発化が観測されたため、気象庁より、令和3年6月29日10時00分に、解説情報（臨時）が発表された。

さらに、火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生すると予想されたため、気象庁より、同日11時00分に、「噴火警戒レベル2（火口周辺規制）」（警戒範囲：火口域から2km）が発表された。

6 訓練内容

【解説情報（臨時）発表時の対応訓練】

①情報伝達訓練

- ・白山市等へ情報を伝達し、伝達を確認
- ・登山口や室堂等において情報伝達

【噴火警戒レベル引き上げ時の対応訓練】

①情報伝達訓練

- ・白山市等へ情報を伝達し、伝達を確認
- ・緊急速報メールを活用し、登山者などへ情報を伝達
- ・感染症対策を取り入れた避難確保計画（室堂、南竜山荘）に基づく避難訓練

②入山規制訓練

- ・ 登山口（別当出合）において規制看板を設置し、入山規制を実施

③下山者安否確認訓練

- ・ 登山口（別当出合）において下山者の氏名・住所等を登山届等で確認

7 取材場所

《訓練会場》

別当出合（白山市白峰）

①予定時間 11：20頃～12：00頃

（10：00～11：20頃までは情報伝達訓練が中心となります）

②訓練項目 登山道規制

→ 噴火警戒レベル引き上げに伴い、砂防新道及び観光新道の登山口で入山規制を行う。

下山者安否確認訓練

→ 下山者名簿を作成し、危機対策課へ送付する。

※現地での訓練内容については、別当出合で対応します。

※訓練中止の場合は、6時30分頃にFAXで連絡いたします。

《取材についてのお願い》

- ・ 取材される方につきましては、各機関の腕章等の着用をお願いします。
- ・ 訓練中の参加者への取材につきましては、ご遠慮願います。会場には取材対応者を配置し、対応いたします。
- ・ 取材にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保などのご協力をお願いします。

《訓練終了後の取材対応の窓口について（当日）》

ご不明な点などについては、次の担当者にお問い合わせください。

担当者 荒木危機対策課長 090-5689-1002

規制等実施箇所

